

～年齢に関わりなく働ける社会を目指して～

参加無料

生涯設計セミナー

高齢者雇用安定法が改正により、希望者全員を 65 歳まで雇用することが義務づけられましたが、公的年金の支給開始年齢も引き上がるなど、無年金、無収入の状況になることが懸念されます。

退職後の生活を充実したものにするためには、今からどのような準備をしたらいいのかなど、定年になってから慌てないために、知っておくべき知識などについてのセミナーを開催いたします。

是非、この機会に受講することをおすすめします。（ご夫婦でのご参加も歓迎します。）

【内容】 生涯現役のための生活設計づくり

～定年後の 10 万時間をどう使いますか～

【講師】 社会保険労務士 雨宮 隆浩 氏

◆セミナー一覧（第 1 回・第 2 回は終了いたしました。）

	開催日	会場	開催時間・定員
第 3 回	10 月 21 日 (火)	富士吉田市民会館 3 階 会議室 1 富士吉田市緑ヶ丘 2-5-23	◆開催時間 【セミナー】 午後 1 時 30 分～午後 3 時 【個別相談会】 午後 3 時～午後 4 時 ◆定員 各回とも、30 名 (定員になり次第締め切ります。) *個別相談のみも受け付けます。
第 4 回	11 月 20 日 (木)	甲府市総合市民会館 3 階 会議室 4 甲府市青沼 3-5-44	

※①各回とも、同じ内容で開催いたしますので、ご都合のよい日にご参加下さい。

②セミナー終了後に個別相談(相談無料)を実施します。希望者は、申込用紙にご記入下さい。

【対象者】 概ね 55 歳以上の方で企業等にお勤めの方又は求職中の方

◆事業主の皆様へ

本セミナーは、高齢期における職業生活設計づくりを目的に開催されますので、対象となる従業員の方の受講にご配慮いただければ幸いです。なお、企業の人事担当者等の受講も可能ですので、積極的な参加をお願いいたします。

【お問い合わせ・申込先】

山梨県中小企業団体中央会労働対策課
〒400-0035 甲府市飯田 2-2-1
TEL 055-237-3215
FAX 055-237-3216

FAX 055-237-3216

山梨県中小企業団体中央会労働対策課 行き

生涯設計セミナー受講申込書

◆申込方法 申込用紙に必要事項をご記入の上、郵送又はFAXにてお申し込み下さい。

(ふりがな) 氏 名		年 齢	歳
住 所	〒		
電話番号		携帯電話	

●セミナー受講希望（希望日に○印を付けて下さい）

*セミナーは、各回ともに同じ内容で開催いたしますので、ご都合のよい日にご参加下さい。

第3回（10/21）

第4回（11/20）

●セミナー後に個別相談を ・希望する ・希望しない

*個別相談のみも受付けますので、下記までご連絡下さい

【お問い合わせ・申込先】

山梨県中小企業団体中央会労働対策課 生涯現役実現相談員 桜井
〒400-0035 甲府市飯田 2-2-1 山梨県中小企業会館4階
TEL 055-237-3215 FAX 055-237-3216

※お申し込みを頂きました個人情報には本事業以外の目的で利用することは一切ありません。